

新型コロナウイルス感染症 相談窓口

- 熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口 ☎096-300-5909 受付時間 24時間対応
- 市相談窓口(宇城市保健福祉センター) ☎32-7100 受付時間 平日8時30分～17時15分

この他にもさまざまな支援があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



● 新型コロナ関連 ●
助成・支援

事業者



地代・家賃の負担を軽減
家賃支援給付金

☎ コールセンター ☎0120-653-930

対象 次の全てに当てはまる事業者
 ①中小企業事業主(資本金10億円未満)
 ②5月以降の売上高が前年同月比50%以上減、または連続する3カ月の合計で30%以上減
 ③事業のために土地・建物を賃借している

申請方法 オンライン

申請期限 令和3年1月15日(金)

給付額 法人 最大600万円
個人事業主 最大300万円

申請方法 オンライン

申請期限 令和3年1月15日(金)



ビジサポ(小川町)で「無料個別相談会」実施中
相談会については 地域振興課 ☎32-1906

労働者



事業所の休業手当がない人へ
休業支援金・給付金

☎ コールセンター ☎0120-221-276

事業主の指示で休業させられた労働者のうち、休業手当を受けることができなかった人に支援金・給付金を支給します。

対象 7月1日から9月30日までに、事業主の指示で休業した中小企業の労働者

支援金 休業前賃金の8割(日額上限11,000円)

申請期限 休業期間による
7月に休業…10月31日(土)
8月に休業…11月30日(日)
9月に休業…12月31日(木)

申請方法 郵送、オンライン



事業者



感染拡大防止で休業した事業所へ
熊本県雇用維持奨励金

☎ 県雇用維持奨励金事務局 ☎096-355-6977

対象 4月1日以降、新型コロナウイルス感染症の影響で休業をしたことなどで、雇用調整助成金や緊急雇用安定助成金を受給した県内事業主のうち、次のいずれかに当てはまる事業者
 ①中小企業事業主(個人事業主含む)
 ②資本金10億円未満または従業員数2,000人以下

支給額 10万円
※1事業主につき、1回限り

申請方法 郵送

申請期限 12月25日(金) 当日消印有効



事業者



あしたのチーム・宇城市共催 無料
テレワーク実践セミナー

☎ 地域振興課 ☎32-1906

「企業をプラスに導く」テレワーク実現のヒントを提供するオンラインセミナーです。

コロナ禍で訪問営業が難しくなった今、オンラインでの営業方法を学んでみませんか。
こんな悩みの解決方法をアドバイスします!
 「オンライン営業にはどんなスキルが必要なのか」「業界的に難しいかも」「ツールの活用方法は？」など

日時 10月7日(木) 10時30分

講師 (株)あしたのチーム 福岡支社 マネージャー 関根 夏美さん

申込方法 申し込みフォーム



事業者



市内飲食型店舗対象
30万円を上乗せで支給

☎ 商工観光課 ☎32-1604

新型コロナウイルス第2波の襲来により、外食の自粛など特に影響を受けている市内飲食型の店舗を支援するため、宇城市事業持続化対策特別支援金に上乗せして、支援金を交付します。

対象 宇城市事業持続化対策特別支援金の交付要件を全て満たす市内飲食を主事業とする市内の飲食店

対象例 レストラン、カフェ、居酒屋、スナックなど

対象外例 社員食堂、施設内食堂、学生食堂、弁当屋、仕出し専門店、テイクアウト専門店、デリバリー専門店、移動販売、コンビニエンスストア、スーパーマーケットなど

支援金 一律30万円

申請方法 市ホームページから必要書類をダウンロードし、郵送または持参



申請先 〒869-0592 宇城市 商工観光課

申請期限 11月30日(日)

※宇城市事業持続化対策特別支援金の申請期限も11月30日(日)まで延長します。

ひとり親



宇城市ひとり親世帯への
生活支援給付金

☎ 子育て支援課 ☎33-1118

対象 県内ですでに「ひとり親世帯臨時特別給付金」の支給を受けた世帯

給付額 2万円/世帯

手続きは必要ありません。対象者には案内を送付し、順次、ひとり親世帯臨時特別給付金の口座に振り込みます。

事業者



感染防止対策を
支援します

☎ 商工観光課 ☎32-1604

飲食店や小売店がコロナ禍でも事業を継続できるよう、感染症対策を徹底するための取り組みを支援します。

共通申請方法 市ホームページから必要書類をダウンロードし、郵送または持参



申請先 〒869-0592 宇城市 商工観光課

感染防止アドバイザーを派遣

アドバイザーが個別に訪問し、感染防止対策や支援制度などを助言します。

申請期間 10月15日(木)～令和3年2月26日(金)

派遣期間 10月26日(月)～令和3年3月12日(金)

「感染防止対策取組宣言」をした店舗などへ
ステッカー・のぼりを配布

アドバイザーが取り組み内容を確認し、くまモンデザインのステッカー・のぼりを配布します。



©2010熊本県くまモン

感染対策用設備などの導入費を補助

アクリル仕切り板・換気扇などの設備や、消毒液・マスクなどの購入費用、施設の消毒費用などを補助します。

申請期間 10月15日(木)～令和3年2月26日(金)

補助額 費用の4分の3(上限10万円)
※4分の1は自己負担
※申請は、期間中1回限り